

信州の森林づくり事業（県単独森林整備事業） 交付申請関係書類一覧

			間伐(切捨て)	間伐(搬出)	修景林間整備 (危険木等処理)	その他森林整備、 付帯事業	摘要
提出書類	補助金交付申請書	要領別紙5－様式第1号	○	○	○	○	
	確認書	要領別紙5－様式第2号	○	○	○	○	
	実行内訳書	要領別紙5－様式第3号	○	○	○	○	市町村以外の事業主体の場合 どちらかの様式を提出する。なお、信州の森林づくり事業補助金申請内訳書は、造林システムより出力される様式。
	信州の森林づくり事業補助金申請内訳書						
	実行経費内訳書	要領別紙5－様式第4号	△	△	△	△	市町村が請負に付して実施した場合
	実行内訳書兼付表	要領別紙5－様式第5号	○	○	○	○	どちらかの様式を提出する。なお、実行内訳書兼調査調書は、造林システムより出力される様式。
	実行内訳書兼調査調書						
	位置図		○	○	○	○	施行地の位置を示した5万分の1等の地形図
	施業図		○	○	○	○	1/5,000の森林計画図 修景林間整備(危険木等処理)については、処理した立木の位置を明示
	実測図	要領別紙1－様式第10-1号	○	○	－	△	
	測量野帳	要領別紙1－様式第10-2号	○	○	－	△	測量を要さないものは不要、面積計算の根拠資料を添付すること。
	管理プロット調査結果表	要領別紙1－参考様式	○	○	－	△	管理プロットによる施行地の管理を要さないものは不要
	精算設計書		△	△	△	△	市町村が請負に付して実施した場合
	社会保険等加入状況調査表	要領別紙1－様式第12号	△	△	△	△	施行地ごとに事業に従事した各現場労働者について社会保険等の加入状況を記載した表。なお、造林システムより出力される社会保険等の加入実態状況調査表に替えての提出も可能とする。
	搬出材積集計表	要領別紙1－様式第11号	－	△	△		間伐材の搬出を行う場合であって、標準単価を適用する場合。なお、造林システムより出力される搬出材積集計表に替えての提出も可能とする。
	写真		○	○	○	○	要領別紙1別表2に基づく。 修景林間整備(危険木等処理)については、処理した立木ごとの伐採状況及びナンバーテープの接写
	委任等の関係書類		△	△	△	△	代理申請の場合
	危険木処理実績表	要領別紙5－様式第32号	－	－	○	－	
	納税証明書の写し		○	○	○	○	
調査時提示書類	施行地台帳		△	△	△	△	当該団地内で過去5年以内に施業履歴がなければ不要
	協定書		－	－	－	○	
	写真		△	△	△	△	
	事業の実施権限を有することがわかる書類		△	△	△	△	事業主体が森林所有者の場合は不要 また、森林所有者との同意書や受委託契約書等は原則として森林所有者の自筆署名とする
	森林所有者の確認が出来る書類		△	△	△	△	森林経営計画の認定などにより確認済みの場合や他の書類で確認できる場合は不要
	社会保険等加入状況表にかかる支払い証明書		△	△	△	△	社会保険料等の適用を受ける場合
	実施期間の確認書類等		○	○	○	○	現場作業の実施期間が確認できる書類等
	請負等契約書		△	△	△	△	市町村が請負に付して実施した場合は提示する。
	支出の根拠書類		△	△	△	△	市町村が請負に付して実施した場合は提示する。
	材積伝票又は検知野帳		－	○	○	△	搬出材積集計表の元となる書類を提示する。
	伐採及び伐採後の造林届,作業許可		△	○	△	△	届出書、許可書等の写しを提示する。
	埋蔵文化財法関係書類		△	△	△	△	埋蔵文化財を包蔵する土地として周知されている土地での施業実施時は文化財保護法に基づく書類を提示する。
	自然公園法関係書類		△	△	△	△	特別保護区内での施業を実施する場合は許可書を提示する。
	森林づくり条例関係書類		－	－	－	△	森林保全重点地域内において0.1ha以上の施業を実施する場合(森林作業道のみ)
	火災、気象災、噴火災、病虫害等による被害状況等の資料		△	△	△	△	施行完了後に火災、気象災、噴火災、病虫害等の被害を受けた場合は当該被害に係る資料を提示する。

判例:○必要 △必要に応じて —不要